処遇改善　　職場環境要因について

社会福祉法人かけはしとしては令和6年度、以下のように取り組んでいる。

* 有給休暇が取得しやすい環境の整備整備

各施設で有休取得を勧める担当者を決めた。

これまでも、取得するよう勤務予定作成時に勧めてきたが、あらためて勤怠一覧表を見て

とれてない人に担当者が個別に勧める。

* 短時間勤務労働者も受診可能な健康診断など健康管理対策の実施

健康診断、インフルエンザ予防接種費用の補助を短時間勤務の人を含めてすすめる。

* ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

週１回時間を決めてミーティングをする、毎日夕にミーティングをするなど各施設が取り組み、

出た意見をもとに勤務環境やケア内容の改善につなげている。